**個人経営**

**入会申込書**

一般社団法人千葉県農業協会　会長　様

一般社団法人千葉県農業協会の活動趣旨に賛同し、下記のとおり入会を申込みます。

令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （フリガナ）  氏　　名 |  | | | 印 |
|  | | |
| 連絡先 | 住所 | 〒 | | |
| TEL |  | | |
| 携帯 |  | | |
| FAX |  | | |
| E-mail |  | | |
| 各種会議、講習会、交流会、広報、行政情報等の受信手段について  右欄の希望する連絡方法に◯印を付けてください（複数可能） | | E-mail　・　FAX | |
| 事業内容 |  | | | |
| 希望部会 | □稲作部会　　□生産・販売推進部会  □養鶏部会　　□養豚部会　　□肉用牛部会　　□酪農部会  ※　１号会員（農業経営者会員）として入会される方におかれましては、希望する部会名に☑を付けてください | | | |

【参考】

**定款（抜粋）**

**第３章　会　員**

　(法人の構成員)

第５条

この法人は、この法人の目的に賛同して入会した次の個人又は団体をもって構成する。

(１)　１号会員　定款第３条の目的に賛同して入会した千葉県内の農業経営者

(２)　２号会員　定款第３条の目的に賛同して入会した消費者

(３)　３号会員　定款第３条の目的に賛同して入会した指導機関・団体及び農業関係の会社

(４)　４号会員　定款第３条の目的に関して学識経験を有する者として会長(第２１条第２項の会長をいう。以下同じ。)が本人の同意を得て指名した者

２　前項の会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成１８年法律第４８号。以下「法人法」。)上の社員とする。